

受付日	
受付番号	

大分県新型コロナウイルス対応ウェディング支援金の支給を受けたいので、大分県新型コロナウイルス対応ウェディング応援事業実施要領（以下「要領」という。）第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

大分県知事		殿		年 月 日	
		住 所 〒			
		申請者 氏 名			
		電話番号			
		メールアドレス			
1	結婚式等を実施した日			年	月 日
2	結婚式等を実施した会場	(所在地) (会場名) (電話番号)			
3	結婚式等に要した経費（要領第4条に定める支給対象経費に限る。）※注1			円	
4	支援金申請額（上記3の額の1/2、千円未満切り捨て）			円 (申請額：上限額 100,000 円)	
5	振込先 (申請者名義の口座)	銀行 信用組合 信用金庫 農協		金融機関コード	支店 出張所 支所
					店舗コード
		口座種別	普通・当座・貯蓄	口座番号	
		口座名義人 (カナ)			
6	申立・確認事項 (☑チェックを)	<input type="checkbox"/> 結婚式等を実施した日から、1年以上大分県内に居住する予定です。 <input type="checkbox"/> 配偶者等を含め過去に本支援金の給付を受けたことはありません。 <input type="checkbox"/> 配偶者等を含め暴力団員でなく、暴力団又は暴力団員と密接な関係はありません。 <input type="checkbox"/> 今回申請する書類（領収書及び明細書の原本）について、5年間保管します。			
7	配偶者等の氏名及び住所	(氏名) (住所)			
8	添付書類 (☑チェックを)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票（本人分のみで可。世帯全員の写しは不要）※申請日前3か月以内に発行されたもの <input type="checkbox"/> 結婚式等に要した経費の内訳がわかる領収書及び明細書の写し（必ず県内業者のものであること） <input type="checkbox"/> 大分県新型コロナウイルス対応ウェディング支援金に係る感染防止対策証明書（第2号様式）※結婚式等を開催した会場に証明を依頼してください。 <input type="checkbox"/> 振込先口座確認書類（申請者名義の通帳の口座等情報が確認できる部分の写し）			

※注1：支給対象経費が20万円を超える場合は、「200,000円」と記載することができます。

※必ず裏面も御確認ください。（＜申請にあたっての注意事項＞を記載しています。）

<申請にあたっての注意事項>

□申請ができる方は、以下の全てに該当する方です。

- ①申請時点で、大分県内に住民票を有している方（カップルのうちどちらかが該当していれば可）
- ②令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に結婚式等を実施した方（事実婚含む）
- ③感染防止対策を講じた上で、大分県内で結婚式等を実施した方
- ④結婚式等を実施した日から、1年以上大分県内に居住する予定の方
- ⑤配偶者等を含め、過去に本支援金の給付を受けていない方
- ⑥配偶者等を含め、暴力団員でなく、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない方

□以下に記載の支給対象経費を「3 結婚式等に要した経費」に記入してください。

（支給対象経費が、20万円を超える場合は、「200,000円」と記載することができます。）

【記入例】支給対象経費が20万円以上の場合→「200,000円」と記入

支給対象経費が10万円の場合→「100,000円」と記入

支給対象経費	支給対象外経費
挙式料、会場使用料、貸衣装、ヘアメイク・着付け、写真・映像、司会、音響、プロジェクタ使用料、装花等その他の結婚式等の実施に直接必要な経費 ※結婚式場等事業者が提供するいわゆるパックプランにより結婚式等を実施した場合など、支給対象経費と右記の支給対象外経費の内訳が明細書で明確に区分できない場合は、その支払総額の1/2の額 ※支給対象経費にかかるサービス料及び消費税については、支給対象経費に加えることができます。	飲食代、引出物、招待状・席次等の印刷物など出席者の人数に応じて変動する経費や、二次会経費、バス、タクシー等の移動費、旅行・宿泊費、結婚指輪代、衣装購入費、親族の貸衣装代、余興にかかる謝礼等

□「4 支援金申請額」は、支給対象経費の1/2の額となります。ただし、千円未満切り捨て、10万円を限度とします。「支給対象経費の額×1/2」と「上限額（100,000円）」を比較し、低い額を「支援金申請額」に記入してください。

【記入例】支給対象経費が20万円以上の場合→「100,000円」と記入

支給対象経費が10万円の場合→1/2の額の「50,000円」と記入

□申請期間について

（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、結婚式等を実施した方）

令和3年3月15日から令和4年1月31日まで（郵送の場合は、令和4年1月31日まで必着）

（令和4年1月1日から令和4年2月28日までの間に、結婚式等を実施した方）

令和4年1月1日から令和4年3月15日まで（郵送の場合は、令和4年3月15日まで必着）

□申請書の提出先について（電子申請以外の場合）

（郵送の場合）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 「大分県新型コロナ対応ウェディング支援金係」宛

（持参の場合）※月曜日から金曜日（祝祭日除く）の8:30～17:15の間

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号（大分県庁舎別館4階） 大分県福祉保健部こども未来課

電話 097-506-2711

□今回、申請する書類（領収書及び明細書の原本）については、5年間保管してください。